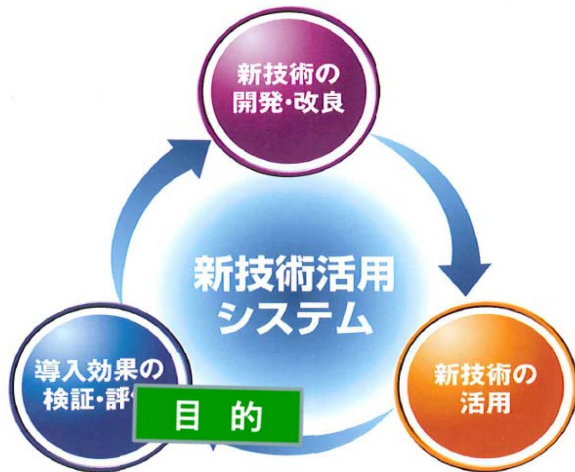


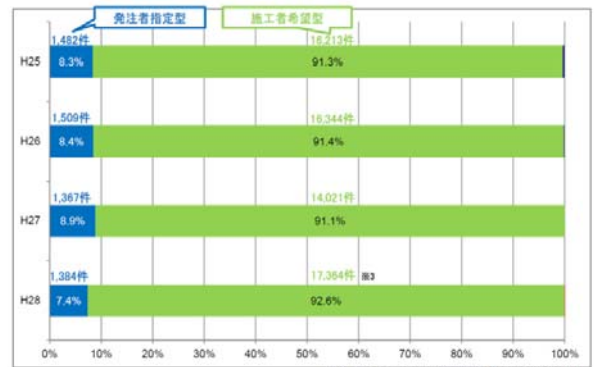
## 公共工事等における新技術活用システム



新技術活用システムは、公共工事等における新技術の活用検討事務の効率化や活用リスクの軽減等を図り、**有用な新技術の積極的な活用を推進するための仕組み**であり、新技術の積極的な活用を通じた民間事業者等による**技術開発の促進、優れた技術の創出**により、**公共工事等の品質の確保、良質な社会資本の整備に寄与**することを目的とする。

- 発注者指定型** 現場ニーズ、行政ニーズにより必要となる新技術を発注者の指定により活用する型
- 施工者希望型** 契約前(技術提案)、または、契約後(契約後提案)に基づき施工者が活用を行う型
- 試行申請型** 事後評価未実施技術を対象に、NETIS申請者の試行申請に基づき試行を行う型。
- フィールド提供型** 具体の現場ニーズ等により、NETIS申請者から新技術提案募集を行い、**フィールドを提供し、活用する型**。  
(個々の現場の“困った”を解決するために、解決できる技術を公募して、発注者指定)
- テーマ設定型(技術公募)** 現場ニーズ・行政ニーズに基づき設定した**技術テーマ**に対し、**応募のあった技術を現場で活用、評価**することで、**新技術の現場導入及び評価の加速化**に取り組む型。

## 発注者指定型と施工者希望型の割合は？(本省記者発表より)



- 上記のように「施工者希望型」の割合が増加した要因としては、国土交通省がこれまでに行ってきた、施工者による新技術の活用を促進するための下記の取り組みの効果と考えられる。
- ① 入札契約の総合評価方式において、施工者が新技術に関する技術提案を行った場合に加点。(平成17年10月以降各地方整備局で順次運用を開始)
- ② 施工者からの提案により、直轄工事で新技術を活用した場合に、工事成績評定で加点。(平成18年9月より運用を開始)

本質的な技術を増やしたい **発注者指定型** < **施工者希望型** (簡易な安全対策や仮設物等が多い)

施工者希望型の活用率は高いが発注者指定型の活用率は低い

発注者が主体的に活用することにより、開発者の開発意欲を高め、本質的な技術に関する技術開発がより活性化されることを期待  
 →「発注者指定」で工事の品質や生産性にかかる新技術の活用件数を促進し、評価件数を増やしていく必要がある

## 中部地方整備局独自の取組

- 1)単に「活用率」でなく「どのように活用するか」という視点
- 2)発注者による最適な工法や技術の選定
- 3)新技術活用促進(I)型の拡大
- 4)(目標)発注者指定型+活用促進(I)型の件数が工事発注件数の20%

職員に**新技術活用促進施策を定着していく取り組み**  
(適切な新技術活用)

**活用率向上の取り組み**  
(短期で活用率向上を目指す)

# 新技術活用促進(発注者指定型)の取り組みについて

## 中部地方整備局独自の取組(一例)

観点	項目	内容	フォローアップ
職員に定着させていく 取り組み	新技術講習会の実施	県単位で新技術の制度の他、NETIS操作の実演を行う。	アンケートを実施し、有効性や改良点の確認を行い、次年度の計画に反映する。
		設計業務における技術比較の徹底(業務実施段階、及び、成果品の検査段階)	設計業務での比較結果、技術選定理由の収集をする。
	テーマ毎の新技術一覧の活用	工種ごとにまとめた新技術一覧の使い方等を周知。	使われ方を確認し、継続的にメンテナンスを行うか検討する。
	イントラへの情報掲載	発注者指定型で技術指定した理由をデータベース化し共有。	各年度で好事例をさらに抽出し共有する。

観点	具体項目	内容	フォローアップ
活用率を向上させる 取り組み (活用促進Ⅰ型+発注者指定型)	活用促進Ⅰ型の推進(本局、技術事務所の取組)	本局技術管理課、道路・河川各工事課と調整し、活用促進Ⅰ型推進の事務連絡を发出。	設定されるテーマ、実施件数を確認し、次年度以降のテーマ設定や、テーマ毎の技術群を更新する。
	各事務所ごとの目標設定	各事務所で、昨年度の実情をふまえた目標設定を行う。	定期的に事務所毎の活用率を共有し、目標の達成度を確認する。
	新技術活用促進の体制構築	技術管理課、道路・河川各工事課、技術事務所と定期的な打ち合わせを行う。(新技術連絡会)	各取り組みの進捗情報を共有し、年度末には次年度の計画を作成する。
		技術事務所に発注事務所からの相談窓口を設置する。(技術相談窓口)	相談件数、結果等を取りまとめ、次年度以降の参考とする。

### 新技術の活用について

## 新技術講習会

新技術の活用について

- なぜ新技術を活用するのか?
- なぜ発注者指定型新技術を促進するのか?
- 新技術活用システムの仕組み
- 気を付けてほしいこと
- 発注者指定型活用を促進する
- NETISの検索方法や比較表

**新技術活用目的**  
直轄工事の品質の確保、生産性の向上  
公共事業のイノベーションの推進  
民間分野の新技術の導入促進(即場導入)を加速させる

**技術の効果的な活用**  
発注者指定型新技術活用目的  
建設産業の活性化

**背景**  
建設産業は、国内ありと同時に、地  
建設産業は、これまで続いた  
の急速な高齢化や若年職員の減  
現在の状況を看過した場合  
担い手の不足が懸念され、得  
の維持等に支障が生じるおそ

**建設産業の現状と課題**

NETISの活用効果調査評価件数を増やし、個々の新技術を効果の高いものとすることが、開発者の開発意欲向上にもつながり技術開発が活性化

現産等を懸念  
発注者指定型  
本質的な技術を確めたい

※公共工事等における  
建設産業の活性化

H29年度中部地整活用率(H30.1時点) 発注者指定型 7/9 55.6% 0.7%

発注者が主体的に活用することにより、開発者の開発意欲を高め、本質的な技術に関する技術開発がより活性化されることを期待  
→「発注者指定」で工事の品質や生産性にかかる新技術の活用件数を促進し、評価件数を増やしていく必要がある

### 新技術の活用について

## 新技術活用システムの仕組み

③ 新技術活用システムの仕組みは? 技術の掲載期間

評価することで、掲載期間、情報種別番号が変わります!!!

新規登録 → A → 登録 → 調査表

掲載終了の際は自動的に削除

それまでの活用効果だけでは、現場適応性評価の確定が困難なため  
= 継続調査必要  
VR評価 (H26までは!)

継続調査が不要となった!  
VE評価の場合

工種名称	登録番号	登録会社	登録内容
植生マット工(2-1)	08-000030-VG	森緑園シロクロウマト工	イースターマット(自然農人産産産産産産)
	08-010048-VG	関氏材料利用植生マット工	環境共生植物の自然導入で緑化を行う生物多様性保全型植生マット
	08-000039-VG	株式会社テザック	環境共生植物の自然導入で緑化を行う生物多様性保全型植生マット

技術概要  
 ○本技術は、高耐久アンカーボルトを用いた植生マットで、緑地の増進に寄与する植物の自然導入で緑化を行う植生マットである。  
 ○従来の植生マットは、緑地の増進に寄与する植物の自然導入で緑化を行う植生マットである。  
 ○本技術の活用により、緑地の増進に寄与する植物の自然導入で緑化を行う植生マットの緑化の促進性が向上する。  
 ○本技術の活用により、緑地の増進に寄与する植物の自然導入で緑化を行う植生マットの緑化の促進性が向上する。

製品写真  
 植生マットの設置状況、施工の様子、緑地の増進に寄与する植物の自然導入で緑化を行う植生マットの緑化の促進性が向上する。

施工要領  
 植生マットの設置方法、施工の様子、緑地の増進に寄与する植物の自然導入で緑化を行う植生マットの緑化の促進性が向上する。

## 講習会の主な目的

- ①職員に新技術活用の目的を知ってもらう
- ②なぜ発注者指定型新技術を促進するのかを知ってもらう
- ③新技術活用システムの仕組みをしってもらう
- ④忘れないで欲しいことを伝える
- ⑤便利なツールを紹介する
- ⑥新技術情報提供システムに馴染んでもらう



実演型の講習会で  
“新技術の掲載情報”を確認できるようにする  
“新技術の比較表”を作れるようにする



新技術講習会“実演の”様子(6月5日岐阜国道事務所)

○新技術講習会は各県ブロックで開催

○講習会では参加者にアンケートを実施し、参考になった内容や更に充実して欲しいことをフィードバックする

☆“実演”型講習会には参加者にも操作をしていただき好評でした